

手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後短期間で、本人の都合による退職または、本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

- | | |
|----------------------------------|------|
| ■ 入社後 1 か月以内で雇用契約が終了した場合 | 100% |
| ■ 入社後 1 か月を超え 3 ヶ月以内で雇用契約が終了した場合 | 50% |

許可番号	13-ユ-304958
------	-------------

事業所の名称及び所在地	クノン株式会社 東京都中央区日本橋小伝馬町 7 番 1 7 号 朝日ビル 7 階
-------------	--